

第3節 外来医療に係る医療提供体制の確保

1 現状と課題

現 状	課 題
<p>○外来医師偏在指標※によれば、県内では県南東部、県南西部の各保健医療圏が外来医師多数区域となっており、また、無床診療所の開設状況に、地域的な偏りが見られます。</p> <p>○診療所の診療科の専門分化が進む一方、地域によって、軽度の救急患者に対する夜間及び休日等の初期救急医療や在宅医療、産業医・学校医・予防接種等の公衆衛生に係る外来医療機能の不足が生じています。</p> <p>○さらなる高齢化によって需要が高まる在宅医療の充実や放射線装置等、CTやMRI等、医療機器の共同利用等の仕組みづくりが個々の医療機関の自主的な取組に委ねられています。</p> <p>○患者が医療機関を選択するにあたり、外来機能の情報が十分得られず、また、大病院等、一部の医療機関に外来患者が集中し、患者の待ち時間の増加や勤務医の外来負担等の課題が生じています。</p>	<p>○新たに開業しようとする医療関係者等に対し、外来医師の偏在状況など、外来医療提供体制の現状に関する情報を提供し、適切な経営判断を促す必要があります。</p> <p>○新たに開業しようとする医療関係者等に対し、地域で不足する外来医療機能の確保について、協力を求める必要があります。</p> <p>○地域での外来医療の提供が効果的かつ効率的に行われるよう、医療機関相互の連携を促す必要があります。</p> <p>○専門的治療の提供など、医療機関が地域で担う外来医療機能を明確化し、住民に周知することにより、患者の流れを円滑化する必要があります。</p>

※ 外来医師偏在指標

外来医療機能の偏在等の可視化にあたっては、外来医療のサービスの提供主体が医師であることから、医師数に基づく指標（以下「外来医師偏在指標」という。）を算出します。具体的には、医療需要（ニーズ）及び人口構成とその変化、患者の流出入等、へき地等の地理的条件、医師の性別・年齢分布、医師偏在の種別（区域、入院／外来）の5つの要素を勘案した人口10万人対診療所医師数を用います。外来医師偏在指標の値が、全国の二次医療圏の中で上位33.3%に該当する二次医療圏を外来医師多数区域として設定します。

図表6-3-1-1 外来医師偏在指標【国の算定結果】

○県内各二次医療圏における外来医師偏在指標は、次のとおりとなっています。

県南東部	県南西部	高梁・新見	真庭	津山・英田
138.2	113.8	107.7	106.2	106.4

全国上位1/3 107.8

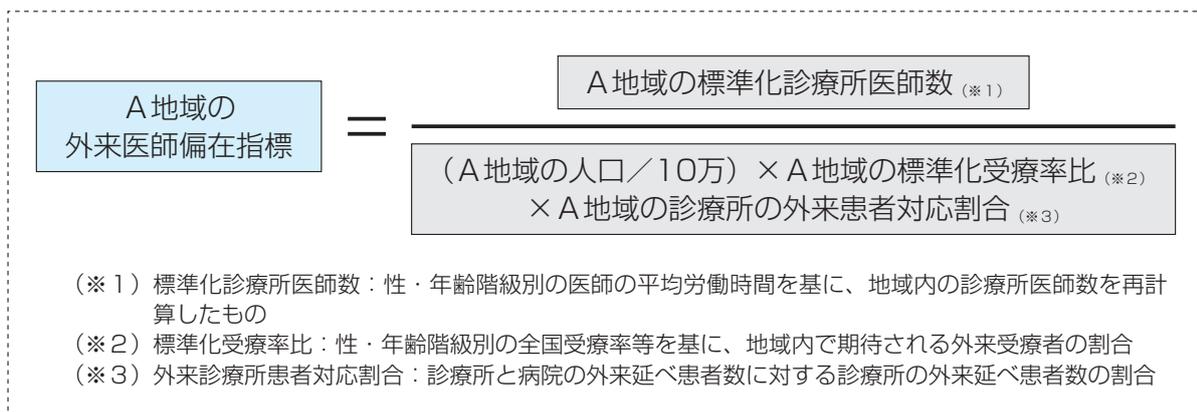
(資料：厚生労働省「外来医師偏在指標」)

図表6-3-1-2 外来医師偏在指標【国の算定結果】

圏域区分	都道府県名	圏域名	外来医師偏在指標	標準化診療所従事医師数(人)	2021年1月1日時点人口(10万人)	標準化外来受療率比	診療所外来患者数割合
全国	00 全国	00全国	112.2	107,226	1,266.5	1.000	75.5%
都道府県	33 岡山県	33岡山県	124.6	1,717	18.9	1.027	70.9%
二次医療圏	33 岡山県	3301県南東部	138.2	967	9.1	1.007	75.1%
二次医療圏	33 岡山県	3302県南西部	113.8	554	7.1	1.017	67.7%
二次医療圏	33 岡山県	3303高梁・新見	107.7	30	0.6	1.185	49.7%
二次医療圏	33 岡山県	3304真庭	106.2	31	0.5	1.153	58.4%
二次医療圏	33 岡山県	3305津山・英田	106.4	135	1.8	1.085	70.3%

(資料：厚生労働省「外来医師偏在指標」)

○外来医師偏在指標の算定方法（概要）



図表6-3-1-3 市町村別診療所従事医師数

保健医療圏別	市町村別	診療所従事医師数	人口10万対
県南東部 保健医療圏	岡山市	847	117.6
	玉野市	42	73.9
	備前市	22	68.2
	瀬戸内市	27	75.5
	赤磐市	30	70.7
	和気町	5	37.2
	吉備中央町	5	47.1
	小計	978	107.3
県南西部 保健医療圏	倉敷市	399	84.0
	笠岡市	25	53.9
	井原市	30	78.0
	総社市	58	84.8
	浅口市	18	54.9
	早島町	12	95.4
	里庄町	4	36.5
	矢掛町	8	60.2
	小計	554	79.4
高梁・新見 保健医療圏	高梁市	17	58.4
	新見市	14	50.4
	小計	31	54.5
真庭 保健医療圏	真庭市	32	75.4
	新庄村	0	0.0
	小計	32	74.0
津山・英田 保健医療圏	津山市	95	95.3
	美作市	20	78.0
	鏡野町	6	50.1
	勝央町	3	27.4
	奈義町	7	126.5
	西栗倉村	0	0.0
	久米南町	2	44.8
	美咲町	4	30.8
	小計	137	79.4
県計		1,732	92.0

図表6-3-1-4 市町村別一般診療所数

保健医療圏別	市町村別	診療所数	人口10万対
県南東部 保健医療圏	岡山市	700	97.0
	玉野市	49	88.3
	備前市	33	104.6
	瀬戸内市	28	78.3
	赤磐市	34	80.3
	和気町	12	89.3
	吉備中央町	12	112.6
	小計	868	95.3
県南西部 保健医療圏	倉敷市	347	73.3
	笠岡市	41	90.7
	井原市	31	81.7
	総社市	47	67.7
	浅口市	17	52.4
	早島町	10	80.8
	里庄町	5	45.9
	矢掛町	8	60.4
	小計	506	72.8
高梁・新見 保健医療圏	高梁市	32	113.0
	新見市	29	105.6
	小計	61	109.3
真庭 保健医療圏	真庭市	41	97.6
	新庄村	1	126.9
	小計	42	98.1
津山・英田 保健医療圏	津山市	95	95.9
	美作市	25	97.8
	鏡野町	11	92.4
	勝央町	7	65.0
	奈義町	5	91.0
	西栗倉村	1	72.6
	久米南町	4	90.0
	美咲町	11	85.8
	小計	159	92.8
県計		1,636	87.2

(資料：厚生労働省「令和2(2020)年医師・歯科医師・薬剤師調査」、「令和3(2021)年医療施設調査」、岡山県統計分析課「岡山県毎月流動人口調査」)

図表6-3-1-5 市町村別の医療機器・設備の保有状況

保健医療圏別	市町村別	64マルチスライスCT	16マルチスライスCT	MR1.5スライスCT	その他のCT (多列検出器CT以外のCT)	MRI3テスラ以上	MRI1.5テスラ以上 3テスラ未満	MRI1.5テスラ未満	血管連続撮影装置	SPECT	PET	PETCT	PETMRI	ガンマナイフ	サイバーナイフ	放射線治療器	強度変調	密封小線源治療装置	遠隔操作式	内視鏡手術用支援機器 (ダウリンチ)
県南東部 保健医療圏	岡山市	40	33	8	4	16	18	2	46	13	0	3	0	1	1	7	1	4		
	玉野市	3	3	0	1	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	備前市	1	2	0	0	0	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	瀬戸内市	0	2	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	赤磐市	1	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	和気町	1	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	吉備中央町	0	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	小計	46	42	8	6	16	27	3	47	13	0	3	0	1	1	7	1	4		
県南西部 保健医療圏	倉敷市	23	17	6	0	9	17	1	20	8	0	4	0	0	0	6	2	5		
	笠岡市	3	1	0	0	1	2	1	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	井原市	3	2	0	0	0	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	総社市	0	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	浅口市	1	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	早島町	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	里庄町	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	矢掛町	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
小計	32	23	9	0	10	23	4	23	8	0	4	0	0	0	6	2	5			
高梁・新見 保健医療圏	高梁市	1	2	0	0	0	2	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	新見市	0	5	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	小計	1	7	0	0	0	4	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
真庭 保健医療圏	真庭市	3	4	0	0	1	1	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	新庄村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	小計	3	4	0	0	1	1	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
津山・英田 保健医療圏	津山市	5	5	0	0	1	3	0	4	1	0	1	0	0	0	1	0	1		
	美作市	0	3	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	鏡野町	2	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	勝央町	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	奈義町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	西粟倉村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	久米南町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	美咲町	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
小計	8	9	0	1	1	4	2	4	1	0	1	0	0	0	1	0	1			
県計		90	85	17	7	28	59	11	77	22	0	8	0	1	1	14	3	10		

(資料：令和4年度外来機能報告)

2 施策の方向

項目	施策の方向
外来医療に係る医療提供体制の確保	<ul style="list-style-type: none"> ○新たに開業しようとする医療関係者等に対し、外来医師の偏在状況や医療機器の設置状況など、地域の外来医療提供体制の現状に関する情報を提供し、適切な経営判断を促すとともに、地域で不足する外来医療機能の確保への協力を求め、必要な外来医療機能の確保を図ります。 ○地域医療構想調整会議等の協議の場を活用し、不足する外来医療機能の確保や医療機器等の共同利用など、外来医療に関する地域課題についての協議を深め、地域の外来医療提供体制の充実を図ります。 ○健康に関することをなんでも相談でき、必要な時には専門医療機関を紹介してくれる「かかりつけ医」の普及を図ります。また、専門的な医療の提供を地域で基幹的に担う「紹介受診重点医療機関」を明確化し、患者が症状に応じて適切に医療を受けられる環境を整えます。